

1 開催日時及び場所

日時：令和3年4月14日（水） 13:30～14:10

場所：農林水産省消費・安全局第6会議室（WEB会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

五箇公一、與語靖洋

3 専門委員（敬称略）

永井孝志、中村純、横井智之

4 専門参考人（敬称略）

稻生圭哉

5 概要

- 委員の互選により、與語委員を本部会の座長に選出。
- 事務局より、農薬蜜蜂影響評価部会における文献情報の取扱い及びミツバチが暴露しないと想定される作物の追加について資料に基づき説明し、作物の追加については了解。
- 委員からの主な御質問・御意見は以下のとおり。

（1）農薬蜜蜂影響評価部会における文献情報の取扱いについて

（委員）公表文献の収集、選択のためのガイドラインを策定し、システムティックレビュープロセスに基づく広範な文献検索を行うことに賛同。収集の範囲について一次資料（原著）とあるが、諸外国のリスク評価書等が含まれないのでどこまで情報を収集するかの整理が必要。収集した文献の信頼性評価に Klimisch 基準等用いることにも賛同。ミツバチ影響評価で活用できる文献としては、毒性指標値に関する文献に限られると思慮。蜂群への影響評価では、Tier2 の半野外試験に相当するものであれば検討の可能性はあるが、それ以外の研究結果をリスク評価に使用するのは現実的ではない。毒性指標値に関する文献の評価ポイントは、①試験ガイドラインへの適合性、②試験条件等の情報が十分に記載されているか、③用量反応関係が明瞭かの3点と思慮。複数の毒性指標値がある場合、幅広に採用してその変動幅について考察後に幾何平均値を用いることが妥当。最も低い値を採用するとの考えもあるが、低い値の信頼性が必ずしも高いとは限らない。【永井委員】

（委員）食品安全委員会の資料（参考資料2）では総説（レビュー）文献の扱いに言及されているが、当部会での総説（レビュー）文献の扱いは如何。【横井委員】

（事務局）総説（レビュー）文献の扱い等、細かな運用について今後当部会で整理を進めたい。

(委員) ミツバチに関する文献については、Royal Society の 2 報の総説が参考になると思慮。【中村委員】

(委員) 論文収集の生物種の範囲だが、セイヨウミツバチに限定するとの理解で問題ないか。【與語委員】

(事務局) 蜜蜂影響評価の指針としている「農薬のミツバチへの影響評価ガイダンス」において、「評価対象は養蜂に用いられるミツバチ（セイヨウミツバチ）とする。」としている。

(2) ミツバチが暴露しないと想定される作物の追加について

(委員) 作物の追加について基本的に問題ない。管理が行き届かない場合に開花することも考えられるが、そのような栽培では農薬を使用しないことが一般的。【中村委員】

(以上)